【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第62期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ジェイ・エム・エス
【英訳名】	ＪＭＳ　ＣＯ.，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桂　龍　司
【本店の所在の場所】	広島市中区加古町12番17号
【電話番号】	082-243-5844(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長　　落　合　芳　紀
【最寄りの連絡場所】	広島市中区加古町12番17号
【電話番号】	082-243-5844(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長　　落　合　芳　紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エム・エス　東日本支社 （東京都港区芝浦一丁目２番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	32,216	32,391	65,845
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△46	△145	356
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△190	△262	△783
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	14	324	1,264
純資産額	(百万円)	40,744	41,916	41,791
総資産額	(百万円)	83,016	82,922	83,067
１株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△7.78	△10.69	△31.97
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	49.0	50.5	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	800	2,140	1,584
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△858	△965	△2,250
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,673	△1,384	2,687
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	8,125	7,482	7,717

(注) １　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「かけがえのない生命のために」の創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にする」ことを目指して、経営の品質と企業価値の向上に努めております。

事業活動としましては、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域の４つの領域を中心に事業を展開し、製品の開発、生産、販売を進めております。

当中間連結会計期間は、日本国内においては、注力事業として取り組みを進める薬剤調製・投与クローズドシステムや、輸液ポンプの販売が伸長しました。海外においては、主力の成分献血用回路や血液バッグの販売が増加した一方、中国向け血液透析装置や北米向けＡＶＦ針（血液透析用針）の販売が減少しました。

以上の結果、売上高は、前中間連結会計期間に比べ1億75百万円増加の323億91百万円（前中間連結会計期間比0.5%増）となりました。

利益につきましては、原材料費等の上昇や人件費の増加があったものの、主力製品の増収効果により、営業利益は9百万円（前中間連結会計期間は営業損失19百万円）となりました。また、為替差損を計上した結果、経常損失は1億45百万円（前中間連結会計期間は経常損失46百万円）となり、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は2億62百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失1億90百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

薬剤調製・投与クローズドシステムおよび輸液ポンプの販売が伸長したものの、中国向け血液透析装置、摂食嚥下関連用品および取扱いを終了した自己血回収装置の販売が減少したため、売上高は217億15百万円（前中間連結会計期間比1.0%減）となりました。また、セグメント利益については、子会社からの受取配当金があったものの、研究開発費や人件費等の増加により、2億97百万円（前中間連結会計期間比1.2%減）となりました。

（シンガポール）

北米向け成分献血用回路や、アフリカおよびアジア向け血液バッグの販売が好調に推移したことにより、売上高は124億43百万円（前中間連結会計期間比5.9%増）となりました。また、セグメント損益については、主力製品の増収効果はあったものの、原材料費等の上昇や人件費の増加に加え、為替差損の計上などにより、2億22百万円の損失（前中間連結会計期間は1億83百万円の損失）となりました。

（中国）

ＡＶＦ針および人工腎臓用血液回路の販売が好調に推移したことにより、売上高は21億60百万円（前中間連結会計期間比4.6%増）となりました。また、セグメント利益については、為替が不利に作用したものの、増収効果により、1億21百万円（前中間連結会計期間比40.7%増）となりました。

（フィリピン）

成分献血用回路や日本向け輸液セットの販売が増加したことにより、売上高は19億25百万円（前中間連結会計期間比16.8%増）となりました。また、セグメント損益については、血液バッグの稼働率は改善傾向にあるものの、第1四半期の低稼働による影響が残ったほか、原材料費等の上昇の影響もあり、3億32百万円の損失（前中間連結会計期間は3億11百万円の損失）となりました。

（ドイツ）

血液バッグや透析用チェアの販売が減少したため、売上高は18億57百万円（前中間連結会計期間比11.0%減）となりました。また、セグメント利益については、主力製品の減収影響により、2億1百万円（前中間連結会計期間比20.6%減）となりました。

（その他）

北米向けＡＶＦ針の販売が低調に推移したほか、韓国生産拠点の事業再編の影響などにより、売上高は23億33百万円（前中間連結会計期間比19.9%減）となり、セグメント利益については、6百万円（前中間連結会計期間は85百万円の損失）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少の829億22百万円となりました。資産、負債及び純資産の内容は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ70百万円増加の474億55百万円となりました。この主な要因は、仕掛品および製品等の在庫が増加したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億15百万円減少の354億67百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が減少したためであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ20億53百万円減少の246億28百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ17億83百万円増加の163億77百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したためであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億24百万円増加の419億16百万円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント上昇の50.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前中間連結会計期間に比べ6億42百万円減少の74億82百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ13億39百万円増加の21億40百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ1億6百万円減少の9億65百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得にかかる支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ40億58百万円減少の13億84百万円となりました。この主な要因は、借入金の収支差額によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は7億55百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,733,466	24,733,466	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	24,733,466	24,733,466	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	24,733,466	―	7,411	―	10,362

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島２丁目３－18	2,539	10.34
一般財団法人土谷記念医学振興基金	広島市中区大手町３丁目１－３	1,900	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,787	7.27
土谷　佐枝子	広島市中区	1,008	4.10
社会福祉法人千寿会	山口県柳井市遠崎10412－４	1,000	4.07
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町１丁目３－８	895	3.64
ＪＭＳ共栄会	広島市中区加古町12－17	782	3.18
合同会社センス	東京都江東区白河４丁目９－25－1807	673	2.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13－１	645	2.63
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園１丁目12－13	571	2.32
計	－	11,802	48.07

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　　1,787千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　182,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　24,505,300	245,053	―
単元未満株式	普通株式　45,766	―	―
発行済株式総数	24,733,466	―	―
総株主の議決権	―	245,053	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	182,400	―	182,400	0.73
計	―	182,400	―	182,400	0.73

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役	渡部　宣彦	1958年９月19日生	1982年３月 2006年４月 2011年１月 2013年６月 2016年４月 2017年４月 2021年４月 2021年６月 2025年６月 2026年６月	マツダ㈱入社 同社国内マーケティング本部副本部長 同社中国事業本部長 同社執行役員中国事業担当、中国事業本部長 マツダ(中国)企業管理有限公司執行総裁 同社執行役員中国事業担当、 マツダ(中国)企業管理有限公司董事長 同社常務執行役員中国事業担当、 マツダ(中国)企業管理有限公司董事長 同社常務執行役員グローバル販売統括補佐 同社取締役監査等委員(常勤) 同社取締役監査等委員(常勤)退任 当社取締役(現)	(注)2	―	2026年６月23日

(注) １ 取締役 渡部宣彦氏は、社外取締役であります。
２ 取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	奥窪　宏章	2026年６月23日
取締役	池村　和朗	2026年６月23日

(注)取締役 池村和朗氏は、社外取締役であります。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 生産本部長	取締役 生産本部長	柳田　正吾	2026年６月23日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

第４ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,721	7,484
受取手形及び売掛金	18,655	17,633
商品及び製品	9,838	10,057
仕掛品	3,818	4,528
原材料及び貯蔵品	6,547	6,903
その他	808	852
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	47,385	47,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,627	9,393
機械装置及び運搬具（純額）	8,972	8,948
その他（純額）	9,097	8,420
有形固定資産合計	27,698	26,762
無形固定資産		
のれん	264	256
その他	718	681
無形固定資産合計	982	937
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,078	7,850
貸倒引当金	△77	△83
投資その他の資産合計	7,001	7,766
固定資産合計	35,682	35,467
資産合計	83,067	82,922

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,704	6,277
短期借入金	8,330	5,151
1年内返済予定の長期借入金	6,141	6,630
未払法人税等	205	158
賞与引当金	1,051	1,179
その他	5,249	5,230
流動負債合計	26,682	24,628
固定負債		
長期借入金	12,005	13,774
役員退職慰労引当金	187	171
退職給付に係る負債	197	225
資産除去債務	374	376
その他	1,829	1,829
固定負債合計	14,593	16,377
負債合計	41,276	41,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,351	10,351
利益剰余金	15,513	15,036
自己株式	△156	△140
株主資本合計	33,119	32,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,464	2,019
為替換算調整勘定	7,146	7,178
その他の包括利益累計額合計	8,611	9,198
非支配株主持分	60	59
純資産合計	41,791	41,916
負債純資産合計	83,067	82,922

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	32,216	32,391
売上原価	24,866	24,647
売上総利益	7,349	7,743
販売費及び一般管理費	※　7,368	※　7,734
営業利益又は営業損失(△)	△19	9
営業外収益		
受取利息	13	15
受取配当金	47	50
持分法による投資利益	99	54
その他	53	130
営業外収益合計	213	250
営業外費用		
支払利息	176	255
為替差損	35	130
その他	29	19
営業外費用合計	241	404
経常損失(△)	△46	△145
特別利益		
固定資産売却益	5	10
投資有価証券売却益	0	―
特別利益合計	5	10
特別損失		
固定資産売却損	2	2
固定資産廃棄損	16	6
特別損失合計	19	8
税金等調整前中間純損失(△)	△60	△142
法人税、住民税及び事業税	191	119
法人税等調整額	△36	0
法人税等合計	155	119
中間純損失(△)	△215	△262
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△25	0
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△190	△262

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失(△)	△215	△262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	253	555
為替換算調整勘定	△23	31
その他の包括利益合計	230	586
中間包括利益	14	324
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	40	337
非支配株主に係る中間包括利益	△26	△13

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△60	△142
減価償却費	1,863	1,934
のれん償却額	18	19
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	―
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	△17
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△13	31
受取利息及び受取配当金	△60	△65
支払利息	176	255
為替差損益（△は益）	△78	△20
持分法による投資損益（△は益）	△99	△54
固定資産売却損益（△は益）	△2	△8
固定資産廃棄損	16	6
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	―
売上債権の増減額（△は増加）	996	1,070
棚卸資産の増減額（△は増加）	20	△1,262
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,134	567
未払消費税等の増減額（△は減少）	96	△118
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△575	△37
その他の流動負債の増減額（△は減少）	91	336
その他	38	29
小計	1,288	2,522
利息及び配当金の受取額	60	65
利息の支払額	△177	△254
法人税等の支払額	△370	△193
営業活動によるキャッシュ・フロー	800	2,140

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
定期預金の払戻による収入	―	2
有形固定資産の取得による支出	△795	△869
有形固定資産の売却による収入	11	24
無形固定資産の取得による支出	△69	△45
無形固定資産の売却による収入	0	―
投資有価証券の売却による収入	0	―
関係会社株式取得のための前払金の支出	△13	―
その他	8	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△858	△965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,914	6,757
短期借入金の返済による支出	△5,738	△9,963
長期借入れによる収入	6,050	5,750
長期借入金の返済による支出	△3,213	△3,580
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△208	△208
リース債務の返済による支出	△130	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,673	△1,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△25
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,617	△234
現金及び現金同等物の期首残高	5,507	7,717
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,125	7,482

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、2026年４月17日開催の取締役会において、本店所在地において、新社屋を建設することを決定いたしました。

これにより、旧社屋に係る固定資産について、残存使用見込期間を短縮しております。

この変更に伴い、当中間連結会計期間の減価償却費が18百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。

(中間連結損益計算書関係)

※　**販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。**

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	2,088百万円	2,253百万円
賞与引当金繰入額	319	328
減価償却費	236	253
退職給付費用	65	67
貸倒引当金繰入額	△1	―

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　**現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。**

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	8,129百万円	7,484百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△4	△1
現金及び現金同等物	8,125	7,482

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	208	8.50	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	208	8.50	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	208	8.50	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	208	8.50	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）２	合計
	日本	シンガポール（注）１	中国	フィリピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	20,413	5,808	973	21	2,088	29,304	2,911	32,216
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,512	5,939	1,091	1,627	0	10,171	―	10,171
計	21,925	11,748	2,064	1,648	2,088	39,475	2,911	42,387
セグメント利益又は損失（△）	301	△183	86	△311	253	146	△85	60

（注）　１「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。
２「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイ、中国の一部の現地法人の事業活動を含んでおります。

２　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	146
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△85
セグメント間取引消去	△181
持分法投資利益又は損失（△）	100
その他の調整額	△26
中間連結損益計算書の経常損失（△）	△46

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）２	合計
	日本	シンガポール（注）１	中国	フィリピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	20,072	7,010	1,099	22	1,852	30,058	2,333	32,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,642	5,432	1,060	1,902	5	10,044	―	10,044
計	21,715	12,443	2,160	1,925	1,857	40,102	2,333	42,435
セグメント利益又は損失（△）	297	△222	121	△332	201	66	6	73

（注）　１「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。
２「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイ、中国の一部の現地法人の事業活動を含んでおります。

２　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	66
「その他」の区分の利益又は損失（△）	6
セグメント間取引消去	△251
持分法投資利益又は損失（△）	54
その他の調整額	△20
中間連結損益計算書の経常損失（△）	△145

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）２	合計
	日本	シンガポール（注）１	中国	フィリピン	ドイツ	計		
主たる地域市場								
日本	19,653	―	―	―	―	19,653	0	19,653
アジア	750	1,921	973	21	44	3,710	1,189	4,900
北米	―	736	―	―	2	738	1,569	2,307
ヨーロッパ	1	2,271	―	―	2,041	4,315	―	4,315
その他	8	878	―	―	―	886	152	1,039
顧客との契約から生じる収益	20,413	5,808	973	21	2,088	29,304	2,911	32,216
外部顧客への売上高	20,413	5,808	973	21	2,088	29,304	2,911	32,216

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）２	合計
	日本	シンガポール（注）１	中国	フィリピン	ドイツ	計		
主たる地域市場								
日本	19,836	0	―	―	―	19,837	44	19,881
アジア	232	2,264	1,099	22	64	3,683	986	4,669
北米	―	2,678	―	―	―	2,678	1,222	3,901
ヨーロッパ	0	1,062	―	―	1,787	2,850	11	2,861
その他	3	1,004	―	―	―	1,008	68	1,077
顧客との契約から生じる収益	20,072	7,010	1,099	22	1,852	30,058	2,333	32,391
外部顧客への売上高	20,072	7,010	1,099	22	1,852	30,058	2,333	32,391

（注）１「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

２「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイ、中国の一部の現地法人の事業活動を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失(△)	△7円78銭	△10円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△190	△262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△190	△262
普通株式の期中平均株式数(株)	24,511,838	24,536,773

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

中間配当に関する事項

第62期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額	208百万円
②　１株当たりの金額	8円50銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社ジェイ・エム・エス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前　田　　拓　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　江　　友　樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。